

飯豊連峰保全連絡会第1回会合
議事概要

日時：2008年6月26日（木） 13：30～15：30

場所：関川村村民会館 公民館

■開会

事務局 佐藤：

定刻となりましたので平成20年度飯豊連峰保全連絡会第1回会合を始めさせていただきます。先般の設立会の結果をうけまして、現在飯豊連峰保全連絡会の事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。羽黒自然保護官事務所の佐藤一交と申します。

まず開会にあたり、飯豊連峰保全連絡会の平田代表よりご挨拶をお願いいたします。

■代表挨拶

代表 平田氏：

ただいまご紹介いただきました飯豊連峰保全連絡協議会の代表平田大六でございます。私は、現在関川村山の会の代表も務めさせていただきます。本日は各地の山々でシーズンが始まっている中、このように多くの方に御出席頂き誠にありがとうございます。

飯豊連峰保全連絡会についてですが、今年の2月23日の大変寒い日でしたが飯豊連峰を愛する皆様方により設立されました。飯豊連峰は非常に原始性の高い山であり、この自然を永続的に維持していくためにこの保全連絡会は設立されました。また、設立時には飯豊連峰保全計画という平成18年度より地域関係者のみなさまで作上げた計画書を当面の連絡会の指針にしようということにしております。

本日の連絡会議は、飯豊連峰に関する様々な主体の保全活動が無秩序とならないよう、広範囲な関係者が様々な立場で連携・分担するための情報交換、意思疎通を行おうとする第一回目の会合でございます。あらかじめ提出いただきました実施計画につきまして、情報を共有すること、またその内容について必要があれば修正し、関係者の皆様の合意の上で飯豊連峰の保全にあたらうという考えであります。さらに、夏山シーズンの前と後の年2回、シーズン中に合同での保全作業の計画もあります。これらが飯豊保全連絡会の年間活動となります。

2月に発足して以来、本日までに33の団体個人の皆様に加盟いただき、人数は現在152名の登録状況となっております。大変頼もしく思っております。またこの申し込み状況についても大変感謝しております。

本日の会議は午後4時までの予定となっておりますが、皆様忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

■出席者の紹介

事務局 佐藤：

それでは本日の参加者についてですが、会場の右手前方の方から順にマイクを回しますのでそれぞれお名前とご所属をお願いいたします。

(各団体から名前と所属の自己紹介) ※参加者名簿一覧表参照

事務局 佐藤：

ありがとうございました。では議題に入る前に確認事項がございます。本日の会議の議事録等の記録に関しましては後日ホームページ等で公開をさせていただきますのでご了解の程よろしくをお願いいたします。

では、議題に入りたいと思います。本日の議事進行につきまして、平田代表お願いいたします。

■議題1

代表 平田氏：

本日の議事進行をつとめさせていただきます。よろしくをお願いいたします。では始めに資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局 佐藤：

では資料の確認をさせていただきます・・・。

(配布資料の確認)

代表 平田氏：

それでは、議題1「飯豊連峰保全連絡会設立会の概要について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 佐藤：

議題1につきまして説明をさせていただきます。本議題は先の設立会后、6月24日現在で、33団体個人あわせて152名の登録がございまして、改めて設立会の概要について説明をさせていただくものであります。それでは資料1をご覧ください・・・

資料1 (飯豊連峰保全連絡会設立の概要) について順次説明

※会則第5条の説明の際に以下のことを事務局より説明

現在、羽黒自然保護官事務所事務局をおこなっておりますが、この飯豊連峰保全連絡

会を永続的に運営されていくことを目的としていることから、発足当時については、羽黒自然保護官事務所において事務局を努めさせていただいておりますが、ゆくゆくは共同事務局等で運営できればと思っております。その検討につきましては今年、来年で検討をしたら良いと思っております。

・・・以上で議題1に関する説明を終わらせていただきます。

代表 平田氏：

ただいま事務局から説明のありました件について、ご質問等ございませんでしょうか。

(質問等なし)

代表 平田氏：

質問等ございませんようでしたら、議題1につきましては以上とさせていただきたいと思えます。

■議題2

代表 平田氏：

それでは議題の2に入らせていただきたいと思います。それでは議題2「実施計画の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 佐藤：

それでは実施計画の策定について説明をさせていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

実施計画の目的は・・・(資料2説明)

実施計画の方針は・・・(資料2説明)

次に資料2の裏面をご覧ください。これは、5/23に本日の会議のご案内とともに各団体における実施計画のご回答を依頼しておりました。ご回答を頂いた分につきましては、資料の表のとおりとりまとめております。また、それぞれの実施個所が分かるようにA3版資料「実施計画一覧図」も併せて作成しております。まず、はじめにこの実施計画の性格について整理しておきたいのですが、ここには、これまで通常行われている、あるいは行われてきた登山道の刈り払いや避難小屋の維持管理といったものは記載されておられません。これまで当然なされてきたものであるからです。

今回の実施計画というのは新たな試みとして、みんなで一緒にやりましょうと、お互いに連携や協力の呼びかけをしたい計画、プラスアルファの計画の一覧、という性格であり

ます。ですので、これまで通常されてきた維持管理等については、ここに記載されていないからといって認められないというものではありません。

では、時間の都合もございますので事務局より、事前回答分について一括説明させていただきます。なお、計画者の方で補足がございましたら、後ほど補足をお願いいたします。では、提出順に説明をさせていただきます・・・。

(資料2裏面：各団体の実施計画一覧表について説明)

なお、計画地は森林法に基づく国有林の飯豊山周辺森林生態系保護地域や水源かん養保安林等、また自然公園法に基づく磐梯朝日国立公園に指定されているため、具体的な作業に際しては手続きが必要な場合がありますので個別にご相談をお願いします。

また、次につけているA3カラーの資料に予定箇所、実施者、実施期間等をまとめております。

・・・以上で説明を終わります。

代表 平田氏：

只今説明をしました議題2「実施計画の策定」における各団体が実施する計画につきまして、補足がありましたら各団体からお願いをいたします。

喜多方市観光課 岩下氏：

先ほど事務局から説明のありました計画について、資料を用意しておりますので補足説明をさせていただきます。

登山道線につきましては、喜多方市としても何らかの対策を講じなければならないと考えており、平成18年度から福島県で採用しております市民環境税の助成対象事業となりましたことから木製階段設置等の整備を実施するものであります。詳細につきましては資料で説明をさせていただきます。

1 枚目・・・施工箇所の確認

2 枚目・・・御沢小屋から30m程進んだ勾配が急になる箇所で洗掘が進んでおりまして放置をしておけば悪化していくことが予想されます。もう1箇所はさらに70m程進んだところでございまして、ここも洗掘が進んでおり登山者が洗掘箇所を避けて登山道が複線化している状況であります。

3 枚目・・・このような状況でありますので、1箇所目としまして登山道箇所と水路箇所をわけた木製階段工を設置し登山道を保全したいと思っております。階段工は102箇所を予定しております。なお、直線の長い箇所については中心点をずらして流路を蛇行させ、流速を減速させたいと思っております。

また、2箇所目の箇所ですが、新たに出来たルートがございまして、そのルー

トについてはそのまま活用し、洗掘された箇所については柵を設置し、洗掘箇所に土砂の堆積を促すものであり、延長はおおよそ 150mを予定しております。なお、事業費は 510 万円程度を予定しており、施工時期は 9 月下旬から 10 月下旬を予定しております。

なお、施工にあたりましては地元山岳会、また会の皆様のご協力をいただきまして適切なお指導をいただいた上で実施したいと考えております。また、設置後の管理につきましては喜多方市の責任で実施していくところでございます。

これらの工法につきましては、初めての試みになることから、期待通りの結果が得られるかどうかわかりませんが、登山道を何とかしたいとの思いから、今回試験的な施工するものでありますので皆様ご協力どうぞよろしく願いいたします。

代表 平田氏：

ありがとうございました。他に補足等ございませんでしょうか。

西会津山の会 片岡：

一覧表ですが、疣岩山旧登山道となっておりますが、疣岩間の登山道ですので修正をお願いします。

また、登山者から雪による被害があると報告がありまして 6 / 12 に山の会で登って調査したところ大きな被害は見あたりませんでした。ただ松平峠直下で崩れが生じて岩肌がでており、浮石状態になっておりますので、その浮石を取ることを検討しております。

2 番目の鏡山久良谷川登山口ですが、岩肌が落ちてきているので、それを取りはらいたいと思っております。また、その近くで小規模ですが路肩の崩れが生じているのですが、できれば撤去した落石を利用して路肩を補強したいと思っております。なお、この作業は我々だけでは無理だと思っておりますので役場の方のご協力をいただきたいと思います。

代表 平田氏：

ありがとうございました。他に補足等ありませんか。

東北地方環境事務所 内木：

東北地方環境事務所の内木です。環境省の実施計画について補足させていただきます。環境省では今年度、重点整備箇所「07 草月平～玄山道分岐」において植生復元のための測量と設計を計画しています。詳細について、測量設計業務をお願いしております株式会社ニュージェックより説明させていただきます。

(株)ニュージェック 川端：

(株)ニュージェックの川端です。測量・設計の対象区間につきましては200mを予定しております。測量設計にあたりましては、事前調査に7月下旬頃に入りたいと思っております。今回の場所は公共事業とボランティア作業共同で実施していくことになっていくのがベストだと思っておりますので、事前調査の際には皆様には是非ご参加いただきたいと考えております。現地の状況ですが、・・・(プロジェクターに投影し説明)

また今回の設計の中では標識についても検討することになっており、既存の道標で壊れているものや不足しているもの、また、飯豊保全計画書における方針を利用者にアピールする登山口標識や、登山道ルート固定のために足下に小さな標識を設置するなどソフト的な取り組みについて検討をしていく予定にしております。

代表 平田氏：

ありがとうございました。他に補足等ありませんか。

エーデルワイス山岳会 小倉：

活動は8月22日～23日に予定をしております。人数ですが昨年が18名、今年も15名以上になるかと思えます。参加者は飯豊山のガイドになりたいという方々で、私がリーダーとしてついて行きます。もし飯豊山のガイドになれる方、また高い認識と啓発活動できる人になって欲しいという願いを込めてつれていっております。皆さんにお会いしたらよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

代表 平田氏：

ありがとうございました。他に補足等ありませんか。

中条山ノ会 亀山氏：

明後日6月28日、梅花皮岳の山開きの行事があり参加する予定でございますので、その日を中心に活動をする予定にしております。

足の松尾根ですが、それほど荒廃はしてはいないのですが三箇所雪崩で登山道が決壊しつつある場所があります。この場所について、どういう修復が可能なのか、あまり大きく荒廃しないうちに手当すれば復元するのではないかという考えで少し踏査したいと思っております。踏査にあたっては、昨年色々なメンテナンス方法を実践で経験させてもらったので、その辺が活かされるかと思っております。

また、門内岳周辺とか大きな課題は私たちではどうしようもない問題でありますので、この保全連絡会で色んな案で検討してやっていければと思っております。

また、今インターネットで個々の指摘が簡単に全国的に流されます。とくに胎内の登山道は標識の整備を、という指摘がありますので環境課と相談しながらやっていけたらと思

います。ぜひこれからも胎内市の管轄する門内小屋、頼母木小屋、登山口について指摘してもらいたいと思います。その意見を活かしながら、進めていきたいと思いますので今後ともご指導をお願いします。

代表 平田氏：

ありがとうございました。他に補足等ありませんか。

NPO 飯豊朝日を愛する会（小国山岳会） 井上氏：

NPO 飯豊朝日を愛する会には小国山岳会が入っておりますので、括弧をして記入をさせていただきます。両者ともに協力し合ってやっている状況です。

昨年、天狗ノ庭において皆さんにご協力いただき事業を実施させていただいたわけですが、今年は現時点で梅花皮小屋に緑化ネットを10枚、土のう袋を50枚程荷揚げさせていただいております。つきましては天狗ノ庭の昨年やってきた作業のフォローを今年も許可が出ればやっていきたいと考えております。

施工についてですが、いくつかポイントがございます。一つは昨年やりながら非常に感じたことですが、あそこはもともと池塘が点在していたようであります。そのあとも明瞭に見ることができました。その池塘が決壊して大規模に崩壊したということがかなり認められましたので、どこまでできるかはわかりませんが、今年度はその池塘を復元できないだろうかと考えております。池塘を作ることによって水をため、水の流れをコントロールできないかと考えております。

それから昨年、緑化ネットを敷く前に、種を採取（播種）して、種をまいた上で緑化ネットを張らせていただきました。御西でも先だって同様なことを実施しておりますが、種の生育状況を見ますと、どうも8月の末が一番天狗ノ庭あたりで、ヒロハノコメススキを始めとし、播種にちょうどいい状態になるようだというのが判明いたしました。できれば種の時期に合わせてやりたいなと思っております。そうすると8月末から9月始めになるかと思っておりますので8月末を一つのポイントとして行っていきたいと考えております。なお作業はかなり大規模になりますので、できればまた皆さんのご協力をいただきながらできる限りのことをやっていきたいと考えています。

また、時期についてですが、これ以上早いと登山者がかなり通る可能性があると考えています。天狗ノ庭はかなり遠いので、山小屋を利用するということになると一般登山者とできるだけ迷惑にならない時期も考えたいですので、そういう意味からも8月末が適当かと考えております。逆に9月に入ると紅葉になり登山者が増えてくるので、現時点では8月末が適当ではないかという計画で考えております。以上です。

代表 平田氏：

ありがとうございました。いま幾つかの団体から補足説明をいただきましたが、議題2につきまして何かご質疑やご意見はございませんでしょうか。

下越森林管理署 富樫氏

林野庁サイドとしましては、オブザーバー的な考え方で参加させていただいておりますが、今お話いただいた内容についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、6月から10月に環境省さんが歩道の測量をされるということで、公共事業という話だということですが、これについては以前からずっとお話ししていますように、国有林野サイドといたしましては、登山道の整備はやっていただきたいという立場ですが、まずは登山道を借りてから整備を実施していただきたいということで、ワーキングの話し合いからお話させていただいています。従いまして決まりは決まりということで、だいぶ手続がまだできていないということなので、ぜひとも手続きをお願いしたいと思います。

それと、8月に実施される飯豊朝日を愛する会さんですが、緑化ネットと土のうの設置ということで、昨年実証試験を実施したその効果が現れているか期待しているわけですが、国有林野サイドといたしましてはこれだけの整備をやられるという計画でございますので、難しい面もありますがなんとかクリアしながらお互いやっていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

それと、頼母木山の管理人さんですが、どのくらいの規模なのか今初めてお話を聞いた内容でございますので、これは村上支署の方にまた話をさせていただいたほうがいいのかと思います。

いずれに致しましても、皆さんご存じのとおり、管理責任というものが本当不十分でございます。奥入瀬溪流の話は皆さんご存じだと思いますけど、やはりそういう決まりを無視してということはなかなか難しい時期でございますので、しっかりと連携を取りながら進めていただきたいと思います。以上です。

代表 平田氏：

ありがとうございました。

事務局 佐藤：

事務局ではなく環境省の立場からお話させていただきたいと思います。今回、環境省東北地方環境事務所が計画している箇所につきましては、ちょうど福島県の県境あたりになるのですが、こちらについては、福島県の神社有地であるとのことでしたので、国有林の敷地からは外れていると認識しております。

下越森林管理署 富樫氏：

それはまだ確認はされてないんですか？

事務局 佐藤氏：

確認はいまからです。それと各団体からの計画につきましても手続きが必要になってくる部分がありますので具体的な作業の前には調整をして適宜していきたいと思います。

代表 平田氏：

他にご質問ご意見はございませんでしょうか。

新潟県 倉氏：

先ほど下越森林管理署から国有林野の手続き関係の話がございましたが、私どもは新潟県では保安林の手続を所管しておりまして、今回実施計画を見させていただいたなかのうち、新潟県に關係して手続が必要になりそうなものとして、中条山ノ会さんの足ノ松尾根の標識の設置、門内の土留めの設置、それから、天狗ノ庭のネットと土のうですが、これに関しては今日の資料を持ち帰りまして、実際に手続が必要なのか確認して個別に手続を実施させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

代表 平田氏：

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。他にご質問などございませんでしょうか。

(他に質問等なし)

代表 平田氏：

ございませんようですので、この議題2は以上とさせていただきます。

なお、各団体で実施されます計画にあたっては、参加者を集める必要がある場合には、この保全連絡会の中で呼びかけをさせていただきますので、事務局までご連絡をお願いいたします。是非こういったネットワークを十分に利用していただきたいと思います。

以上で議題2は終了させていただきます。では10分間休憩といたします。

(休憩 10分)

■議題3

代表 平田氏：

それでは、議題3に入らせていただきたいと思います。合同保全作業についてですが、飯豊連峰保全連絡会として今シーズンの何を実施していくのかということについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 佐藤：

飯豊連峰保全連絡会としては、2月の設立時に飯豊連峰保全計画書を当面の会の指針とすることとしています。この計画書では現地の自然環境や荒廃状況、規制状況などから整備水準を定めて、さらに緊急的な措置が必要な11箇所について重点整備箇所としています。さらにその重点整備箇所の中から4箇所を選定して実証試験を行ってきております。そのあたりの経緯を踏まえて、今回の合同保全作業の場所を選定する必要があると考えています。

代表 平田氏：

ただいま事務局から申し上げた内容について、皆様からご意見をお願いいたします。

下越山岳会 藤井：

合同保全作業についてですが、先ほど補足説明の中で、(飯豊朝日を愛する会の)井上さんが話をしておりましたが、昨年度の実証試験で天狗ノ庭での植生復元を行いました、あの場所は大変場所が広いですし、手直しも必要であると思います。重点整備箇所にもなっておりますので、合同保全作業の一つの場所として考えられるのではないのでしょうか。

代表 平田氏：

ただいま天狗ノ庭という意見もございましたが、事務局どうでしょうか。

事務局 佐藤：

確かに天狗ノ庭は、保全連絡会の立ち上げにあたり、実証試験を実施した場所でもあり、保全連絡会として合同保全作業をするには良い個所だと思います。もし、昨年のように緑化ネットを用いて播種もしつつ、と考えますと、8月下旬から9月下旬の1ヶ月ぐらいの時期となるかと思います。みなさんからの実施計画を見返しますと、ちょうどNPO法人飯豊朝日を愛する会でも計画があると考えておりました。

代表 平田氏：

井上さんお願いします。

NPO法人飯豊朝日を愛する会 井上：

私どもでは、天狗ノ庭をこれから行っていくに当たりまして、まず一番最初に、各種法令に基づく手続ですが、正直申し上げて私どものところではなかなか出来かねます。それは、手続のタイミング等もひとつ有ると思います。また場所につきましては置賜森林管理署の管轄エリアになると思いますし、それから森林生態系保護地区の関係もあるかと思えます。また自然公園法の特別地域に関係するかとも思います。こういう状況をふまえた上で、まずひとつ私どもが考えているのは、種を採取したいということであります。

それから、過去に湿地であって現在砂で埋まっているところ、ここの土を掘って土のうにして、湿地の崩壊の縁の部分に使いたいと思っております。つまり土の移動という問題点が出てきます。

また、昨年の実証試験の評価の問題が出てきます。先々週も現場見て参りましたが、いまは稜線よりも高く雪がつもってしまっていて現時点で場所の確認は出来ませんでした。ただ、御西小屋の下の部分につきましては、登山道で一部緑化ネットを確認することが出来ましたし、それから、梶川峰の部分についても緑化ネットを確認することが出来ました。両方見る限りにおいては、土の移動については、確実に効果を上げて見ていると見て参りました。ただ雪が溶けたばかりですので、現時点では発芽を確認するには至っておりません。今後、雪が消えるに従って、その状況を更に確認していきたいと思っております。天狗ノ庭では緑化ネットの張り方を何種類か変えております。ただ単に緑化ネットを張った場所、種をまいたところ、緑化ネットをつかわないでただ種をまいたところ、何種類かのやり方をやっておりますし、梶川峰におきましても、ムシロだけでやったところ、ムシロと緑化ネット組み合わせてやったところなど、実験としていくつかのパターンをつくって、それまで効果を確認して一番有効である方法を採用したいと考えております。

なぜこの会が必要なのかと原点に戻って見た場合、私ども1ボランティア、1山好きの愛好家が自分の理屈だけで、自分の思いだけで山と関わって自己満足のような形になってしまっただけで困るなど考えておりますので、是非とも今日ここにいらっしゃる関係者の皆様に、いま話をした計画をお聞きになっていただいて、それをまた持ち帰っていただいて、必要な手続を私どもにご指導いただくと共に、事務局であります羽黒自然保護官事務所を通して、きちんとした形をさせていただければ有難いと思っております。それが第一点でございます。

ただ、時期的なものはございますので、私どもとしては、まず目測で走るしかございませませんでした。単純に申しますと、許可を受けなければいけないと。ぜひともなんとか許可を出してもらいたいな、という思いをもちまして、先ほど申し上げましたように、すべて私どもNPOの経費で緑化ネットと土のうを購入しまして、それを私どもが山形県から小

国町を経て管理を委託されている梅花皮小屋の冬季出入り口に格納致しております。
その他に必要であると思われる、若干の食料とご飯類等についてもすでに小屋に準備いたしております。

そのような上で、もし皆様のご同意を頂ければ、計画の許可が出なければ全部反故だという前提をもちまして、ホームページ等でこの募集をさせていただければと思っております。また、皆様方の温かいご協力が頂ければ非常に嬉しいなと思っております。あくまでも全ての許可が整ってからやるということです。もしそれが一つでもダメだったら中止にします。その覚悟の上で、この仕事を皆様に手伝っていただきたいということと、またその募集を行うことを皆様から認めていただければ大変ありがたいと思います。以上よろしくおねがいたします。

代表 平田氏：

大変有難いご提案をいただきましてありがとうございます。只今、天狗ノ庭でやろうということでご意見が出ていまして、また、NPO法人飯豊朝日を愛する会の井上さんから現在の状況について説明がございました。皆さん、これつきましてご意見ございましたらお願いします。

下越森林管理署 富樫氏：

オブザーバーの立場で申し訳ないのですが、いいご意見がありましたので意見を述べさせていただきます。天狗ノ庭をこれからやられるということですが許認可の手続き関係がわからないというのはおっしゃるとおりだと思います。やはり国立公園内でやられるわけですから、ぜひとも環境省さんで責任持って借りて、それでNPOの皆さんや団体の皆さんに作業をやっていただくのが一番ベターではないですか、というご意見は環境省さんにご意見をもうしあげておきます。

従いましてできれば、林野庁サイドといたしましては、環境省さんのほうから窓口というか申請していただいて、それで団体の皆様がそこに積極的にやっていただくという形が一番宜しいかと思っておりますので、ご意見といたしましてお話しさせていただきたいと思っております。

代表 平田氏：

ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

ご意見がございませんでしたら、今年度の合同保全作業の場所については、天狗ノ庭で実施するという事によろしいでしょうか。

(特に異議なし)

それでは、皆様方のご賛同をいただきましたので、今年度の合同保全作業については天狗ノ庭で実施するという事にしたいと思います。また、今ほどお話がありました国有林や

自然公園の手続きがございますので、これにつきましては、保全連絡会の行事ということで事務局から手続きをしてもらいたいと思います。

事務局 佐藤：

事務局で申請をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

代表 平田：

それでは合同保全作業について、皆様いろいろとご協力をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

■議題4

代表 平田：

それでは議題4「その他」に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 佐藤：

それでは、事務局より議題4「その他」について2点説明させていただきます。

まず一点目としては、日常の登山活動時のモニタリングへのご協力のお願いです。平成18年度に「梶川尾根」や「種蒔山分かれ」、また平成19年度に行った「天狗ノ庭」「御西」の4箇所において実証試験を行っているわけですが、これは今後も状況をモニタリングしていく必要があると考えています。中には溝が土砂によって埋まってしまったり、石組みが崩れてしまっているものもあろうかと思いますが、これはその状況自体もモニタリングしたいと考えております。これについては手直しをしたいという気持ちがあるかとは思いますが、どうか我慢していただいて、事務局までその状況をご一報いただきたいと思えます。また、補修が必要であれば補修記録を残しつつモニタリングしていこうと考えていますので、どうか補修の必要箇所や植物の発芽状況その他気が付かれた点など事務局までご連絡いただきますようお願い致します。資料1の4枚目役員一覧の紙面に羽黒自然保護官事務所のメールアドレスを記載していますのでデータなどを送られる方はよろしくお願いいたします。なおデータは3Mまでですのでよろしくお願いいたします。

また二点目ですが、年間スケジュールにあるとおり、11月に第2回の連絡会議を予定しております。そこでは今シーズンの作業結果などを報告していただくことを考えておりますので、シーズン中はそれを念頭に記録写真を撮っていただいたり、作業箇所を記録しておいて頂きたいと思えます。また、日程については年間スケジュールにあるとおり11月14日で検討しております。

以上、日常の点検作業のお願いと、第2回の連絡会に向けた準備についてご説明させていただきました。

代表 平田氏：

それでは、只今説明がありました議題4「その他」につきまして他にご意見やご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

代表 平田氏：

ございませんようでしたら、議題4につきましてはご理解いただけたということでしょうか。

(質疑なし)

代表 平田氏：

他に何かこの場でご連絡しておくことはありませんか。

新潟県 倉氏：

今回まだ実施計画が確定という状況ではないので皆さんにお知らせしていなかったのですが、新潟県の施設で門内の避難小屋がございまして、昔から冬に使うためのはしが風上側（西側）についている場所で、今は使えないという状況で、かなりその声を聞きまして、この度ようやく、東側つまり正面側なのですが、はしごを取り付けるような計画をしているところでございます。しかし、なかなか財政も厳しくて、今試算をしている中で、単独でヘリを飛ばすのはかなり厳しい状況で、出来れば関係する行政機関などで、今年のヘリの調達や使用状況を聞かせてもらって、スムーズに、いち早く作業ができるように考えていきますので、状況についてお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いします。

代表 平田氏：

ただいま皆さま方の団体さんでヘリコプターを使うご予定があれば、便乗させていただきたいということであれば、一緒に利用させていただきたいということですが、ご予定はございますでしょうか。

喜多方市 岩下氏：

実は昨年、飯豊山の本山小屋にあります風力発電が落雷のために故障しまして、今年平成20年度でその復旧工事を実施しております。それで本体の風力発電を今月始めにヘリで降ろしまして、来月の下旬頃に復旧してということ考えており、その際、ヘリを上げたいという計画を持っております。ただ、これは本山までですので、門内のほうまでは業者

の方に確認しないと、ということではありますが、一応来月には本山にヘリを上げる計画はございますのでお伝えしたいと思います。

新潟県 倉氏：

その風力発電の情報は私も聞いておりました。

代表 平田氏：

他にございますか。

山形県 土田：

ちょっと遠いのですが、朝日連峰の小国町の白布の潜り橋がありまして、そこのかさ上げ工事を予定しております。この工事ではコンクリートを打設したりするので、ヘリを4回程使う予定がござます。

代表 平田氏：

他にございませんか。

新発田市 山鳥：

計画というより情報提供で1点お話をさせていただきたいと思います。平成15年で喜多方につながる林道の赤谷林道でございますが、平成15年から4年間閉鎖をしておりましたが、平成20年度ようやく予算がつきまして、緊急度の高いところから工事をやる予定であり、浮き石の除去や落石の防止ネット等を実施し、来年度から通したいと思っております。まだまだ危ない箇所がございますが、とりあえずここだけでも、来年度からということで考えております。一応情報提供ということでお知らせさせていただきたいと思えます。以上です。

代表 平田氏：

他に情報提供ということで何かありますでしょうか。

(特になし)

代表 平田氏：

それでは以上で本日の議事はすべて終わらせていただきます。いろいろとご協力をいただきありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 佐藤：

ありがとうございました。以上で、平成 20 年度飯豊連峰保全連絡会議 第 1 回会合の全
ての議事を終了いたしましたので、これにて閉会させていただきます。
本日は長時間大変お疲れ様でした。

(以上)